

「国際柔道連盟試合審判規定の全柔連導入について」

平成 26 年 2 月 21 日／全日本柔道連盟審判委員会／HP

国際柔道連盟（IJF）は、改正した試合審判規定を、2014 年 1 月より施行しており、全柔連としてはこの新たな審判規定の国内大会への適用について審判委員会において検討し、以下のとおり導入することとした。

国内で行われる柔道大会を団体戦と個人戦に分けて考えてみると、団体戦においては「引き分け」の妙味が伝統的に存在し、IJF の方針（団体戦は「引き分け」がない）とは若干異なるが「引き分け」を残す方向で考える。

一方、個人戦においては IJF 方針を全面的に取り入れても問題はないと思われるが、ビデオ判定のための機材やトランシーバー、イヤホンの設置に限界があるため、一部の指定された大会を除いて審判 3 人制を維持し、大会の趣旨・内容によっては優勢勝ちの判定基準を別に定める等して対応する。

審判委員制度は現状通り専任又は審判員が交互に委員となる等して試合場の外から審判団をサポートする方法で取り組む。

一般的に審判団が助言を受ける場合は主審が審判委員席に歩み寄って協議し最終的に 3 人の審判団が合議して決定する方式。

柔道衣については、IJF が 2015 年に大幅な規定改正を予定しているため、今回の柔道衣規定改正は、国内では適用しないこととする。

【全柔連が定める団体戦の勝敗決定方法】

個々の試合においては勝ちの内容に「僅差」を新設し、内容順を「一本」「技有」「有効」「僅差」の 4 種類とし、それに満たない場合は「引き分け」とする。

「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技あり・有効）がない、又は同等の場合、「指導」差が 2 以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。1 差であれば「引き分け」とする。

（「指導」数によって勝敗が決する例＝0 対 2、0 対 3、1 対 3）

（「指導」数に差が出て引き分けになる例＝0 対 1、1 対 2、2 対 3）

「国際柔道連盟試合審判規定の全柔連導入について」

平成 26 年 2 月 21 日／全日本柔道連盟審判委員会／HP

※ただし、IJF 方式にのっとり、試合者 A が「指導」2（又は 3）を与えられたが、終盤試合者 A が「有効」を獲得すると技評価「有効」が優先され時間終了時点で試合者 A が勝ちとなる。

代表戦は「引き分け」の選手から抽選で 1 組を選び、時間無制限によるゴールデンスコア方式によって勝敗を決する。（先に「有効」以上の技評価を得た選手が勝ちとなり、先に「指導」を与えられた選手が負けとなる。

中学生以下の大会では、従来どおりの「少年大会申し合わせ事項」を取り入れて行う。

団体戦・個人戦とも大会の趣旨・内容を考慮したうえで、勝者の決定方法や代表戦（任意の選手による等）の試合方法を別に定めることは可能である。

【全日本柔道選手権大会、全日本女子柔道選手権大会の審判規定】

新 IJF 審判規定を導入し、試合時間は 6 分とし、延長戦は行わない。

勝敗の決定基準は「一本」「技有」「有効」「僅差」「判定」とする。

「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技有・有効）がない、又は同等の場合、「指導」差が 2 以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。1 差であれば旗による「判定」で勝敗を決定する。

主審 1 人、副審 2 人の 3 人制で行い、2 人の専任審判委員がケアシステム（ビデオ）を用いて審判員をサポートする形式をとる。

副審は主審の判断に異議がある場合は、従来どおりジェスチャーによって自分の意見を表す。

主審だけはイヤホン装着し、混乱があった場合（合議が必要な場合）、審判委員はケアシステムで確認して主審にイヤホンを通じて助言し、最終的に主審・副審 3 人合議によって決定する。

以上